

三島宿
本陣史料展
三島古文書講習会

15周年記念
特集号



▲樋口本陣家に伝わる車軸釜（P 6 参照）

平成元年3月25日から6月30日まで、97日間の会期の「三島宿本陣史料展」を閉じました。

本展示は、郷土館主要所蔵品として三島本陣樋口家の文書が在ること、また今年はこれらを整理・解読・調査してきた三島古文書講習会の会設立15周年に当ること等を契機とし、昨年以来企画進行してきたものでした。

本展終了の結果、多くの来館者から寄せられた反響は「展示内容」に対しても古文書講習会々員による「古文書判読会」に対しても、私たちの予想を超えた大きなものでした。

毎回の企画展を終了する度に思うのですが、私たちはこのような多くの来館者の声を励みにして「出来たのだ」と。

企画展と古文書判読会の結果をご報告します。

古文書判読会

古文書講習会々員の企画と実行により、企画展「三島宿本陣史料展」の一環として行ないました。

実施期間は5月、6月の二カ月間。毎週土曜日と日曜日に、かならず4人の読習会員が会場につめて、古文書持参の来館者の応対に務めました。

企画の主旨は「15年間の学習の成果を生かして、市民が持っている古文書の解読をお手伝いします」という判読サービスにありました。フタを開けてみると、予想どおりの反響を呼び、電話による問い合わせに始まり、土・日曜日には何組の方々が訪れてくれました。

また、このような来訪者を迎える古文書講習会員にとっても、新鮮な古文書に出会うやら新鮮な経験の連続で、判読会が思わぬ成果をもたらしてくれたようでした。こうして判読会は二カ月で終了しましたが、会員たちには「解読の模範解答作成」と「解答送付」の作業が残されました。いわゆるアフターサービス作業で、9月中旬まで続きました。

受付した古文書件数は49件でしたが、1件の中にも帳面になったものや巻物のものなどがあり、それらを合計した古文書総量は膨大なものでした。

次に、今回の判読会で受付し、会員たちが解読した古文書の中から選んで、三島に關係の深い古文書一点の解説と内容紹介をします。この文書は「伊豆国君沢郡三嶋宿明細帳」（寛政十年六月）と表題されたもので、所蔵者は市内安久の秋山浩氏です。

▼古文書解読作業にいそしむ会員



三島宿 本陣史料展 展示内容

1. 本陣宿泊
関札・泊附回文
諸侯や公家などの本陣宿泊客の名前を大きく書いて掲げた木の札。本陣宛に出された大名の宿泊依頼。
2. 三島宿
三島宿町並図
江戸時代末の三島宿を、街道沿いから横道沿いにいたるまで詳しく家並を描いた古図
3. 本陣の間取りと暮らし
本陣間取り図、本陣文書等
本陣間取り図、本陣献立、本陣毎日勘定帳など、本陣の規模や暮らしぶりが判る史料。
4. 不二亭 ※別項にて解説
不二亭写真、車輪釜、掛軸等
植口家の庭にあった名物茶室と茶釜、掛軸。
5. 浮世絵、大名行列人形
三島風景浮世絵、東海道五十三次浮世絵、大名行列人形
浮世絵に描かれた三島風景と人形で作った大名行列を展示。

江戸中ごろの三島

— 寛政十年（1798）三島宿明細帳より —

昔の村（あるいは宿場や町）の様子を知るためにには、先ず当時の「村絵図」とか「村明細帳」を見つけ出し、それを丹念に読んで調べる必要があります。

村明細帳は幕府・藩の諸役人が郷村支配・貢租諸役徴収などの参考資料にするため、一定の形式を作りて村役人に作成提出させた文書です。その内容形式は、村高・総反別から始まり、次に等級別面積内訳・石盛高を記し、このあと戸口、普請・用水、職業・農間渡世、海上河川、産物、廻米、隣村までの里数、村域、寺社・土橋・石橋・堀堤などを相当細かく列記したものが一般的です。明細帳を見れば、村の概要がほぼ判ります。いわば現代版村（市・町）勢要覧です。

ところでここで取り上げた明細帳は寛政十年（1789）の三島宿のものですが、上記のような一般的明細帳とは少々異なったものです。変っている点は明細帳の受取先です。秋山文蔵となっています。秋山文蔵とはすなわち『豆州志稿』の編さん者秋山富南の本名です。寛政十年と言えば、富南はこの時『豆州志稿』編さんの最中にありました。（注）寛政12年3月富南は『豆州志稿』の序文を著し、これを完成させました。おそらくこの明細帳は志稿編さんの資料とするために提出させたものだと考えられます。

『豆州志稿』は周知のように伊豆半島及び

七島の地理・歴史を集大成した書物で、その資料的内容は精緻で、当地域の郷土史の古典としての価値は高く評価されています。本明細帳がこのような地誌編さんという郷土特有の事業に必要なものとして作成された点に本史料の一般的ではない価値があります。

明細帳の記載内容については、秋山富南が記入形式を示し、提出させたものだと思います。戸口、村高、総反別等の一般的な内容もありますが、むしろ三島宿内の各町の規模や宿内を流れる川の名称、由来及びそれに架る石橋などの記述が詳細です。これは志稿編さんのために直接利用できる資料を提出させることが主目的だったものと思われます。従って本明細帳からは当時の三島宿の町並や川、橋などの地理が明りょうに浮き彫りされて想像できます。

以下明細帳の内容を追いかながら、江戸中ごろの三島宿の風景を眺めてみましょう。

▼表2 三島宿高反別

高・反別 土地区分	高	反別	高（合計）	反別（合計）
本田	1671石6斗4升1合	129町2反6畝12歩	2464石1斗1升5合	223町8石8畝9歩
本畠	792石4斗7升4合	94町6反1畝27歩		
新田	65石 9升7合	5町8反5畝14歩	117石8斗9升	14町2反2畝6歩
新畠	52石7斗9升3合	8町3反6畝22歩		
古来屋敷	291石7斗8升7合	29町1反7畝25歩	294石9斗7升3合	29町4反9畝22歩
新屋敷	3石1斗9升	3反1畝27歩		

高 反 別

まず三島宿の高反別だが、表2のようになります。

三島宿の惣高反別は、本田新田を合せて、高2,582石5合で反別238町壱反15歩ということになります。以上の惣高には屋敷地は含まれず、その屋敷総高から更に御殿地（現在の社会保険三島病院周辺あたり）、御陣屋敷（現在の市役所）、御伝馬役屋敷（現在の市役所別館）が引かれています。この外惣高には含まれない土地は三島明神の領地に属する宮新田やまぐさや緑肥を刈り取るための箱根山共有地（観音洞）があります。後者についての年貢は山手米とか御役米とかの別納扱いで徴収されるからです。

戸 口

戸口調査は明細書の最後の項目として、報告されます。三島宿の場合、家数1,112軒、人口4,068人で内訳は男1,997人女2,071人でした。これ以外医師やその他の人間で総人別に含まれない者が87人程居ます。また寺院23ヶ寺とこの人別73人（僧・俗・女など）も含まれていません。

見取地・御除地など

昔公用地として利用されていた土地が、後に空地や荒地となった場所や、田畠にしたもののが地味が悪く惣高には入れず見取地（毎年の出来方を検見して高に入れる土地）とする場所については、別項を設け、由来等まで附記しています。以下、現代文に読み下してみました。

御 殿 地 一ヶ所

「御殿の御庭の一隅に一枚岩の石橋があった、御本丸、二の丸の形が残り、見られた。かつてここは御除地（免税地）だったが、現在は見取畠である。」

千 代 瓦 蔵

「宿場の南の字千代瓦蔵に当時無用の荒地が四ヶ所ある。かつての瓦蔵の時は、近在の御年貢を取立て御廻米としていた。また山手御年貢も取立て三島より御廻米とした。当時も現在も御除地である。」

御 鷹 部 屋 跡 屋 敷

「小中嶋町後の通りに御鷹部屋跡が一ヶ所ある。ここには鷹を飼うのによい最上の水が

湧いたので、幕府より鷹部屋を仰付けられたのだった。以後古井戸一個が設けられ、現在は井戸の形ばかりになっている。」

御 高 札 場

「明神前（現在の三嶋大社前）に一ヶ所ある。面一丈（約3メートル）、高一丈三尺、横六尺。」

町 並 と 石 橋

町並は通筋東西（東海道沿い）と横町とに分けて各町内ごとの長さを書いています。東西筋は川原ヶ谷村より千貫樋久保まで全長18町20間で、この中に11町内が並んでいます。横町は東西・南北の長さを書いて町の大きさを表しています。（表3）

石橋等11ヶ所については長さと巾を書きあげています。（表4）

これら町並と石橋を次の表にまとめ、かつ明細帳に載っている石橋名と河川名を三島宿街道絵図に記入してみました。（P4. 5）

▼表3 三島宿 町並

東西通筋	長	横町	長
新 町	130間	蓮行寺町	58間
長 谷 町	77間	柴 町	南北86間 東西80間
傳 馬 町	157間	北金谷町	32間
久 保 町	133間	南金谷町	58間 當時宮倉町
小 中 嶋 町	97間	市ヶ原町	108間
大 中 嶋 町	105間	二 日 町	125間
廣 小 路 町	60間	竹林寺小路	南北88間 東西44間
六 反 田 町	107間	田 町	南北84間 東西46間
茶 町・木 町	158間	祓 所 町	26間
茅 町	38間	問 屋 小 路	20間
		新谷橋より赤橋	40間

▼表4 三島宿 石橋

字・橋名称	区分	長	巾	種
祓 所 川 通 字 久 保 町 橋	2間	4間半	石橋	
祓 所 川 分 水 字 間 屋 前 橋	1間1尺	4間半	石	
小浜菰池両流御殿川筋御殿橋	2間	4間半	石	
小浜分水本陣前字中之橋	1間半	4間半	石	
小浜分水四ノ宮川字四ノ宮橋	1間半	4間	石	
小浜流源兵衛川字源兵衛橋	2間2尺	3間半	石	
小浜流分水花掛川字花掛橋	1間	3間	石	
小 浜 流 分 水 茶 町 橋	1間	3間	石	
小 浜 流 分 水 木 町 橋	1間	3間	石	
小 浜 流 分 水 茅 町 弐 枚 橋	1間	3間	石	
新 町 橋	19間	2間半	板橋	

最後に町並や河川にまつわる由来や町並の中にある宿場の施設についての記述があるので、解説と解説をしてみます。

時之鐘

「壱ヶ所、寛永年中より都合三度鑄直し、夜計用イ、昼ハ用不申候」とあります。これによりますと、時の鐘をついたのは夜だけであると解されます。これまで私たちは、時の鐘は明けと暮れ、すなわち朝晩鳴らしていたと聞いてきましたが、どうもそうではなかったようです。夕の時刻を知らせる役をしていましたものでしょう。

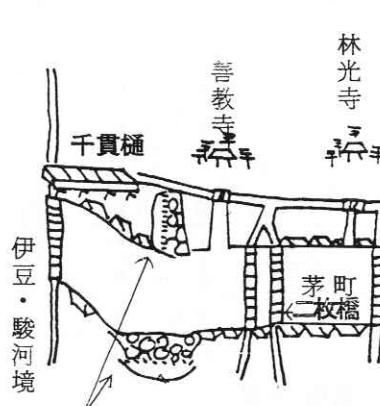
四ノ宮橋

現在の四ノ宮橋はヤオハンの東側に、コンクリートの下に埋もれる様にあり、かつての清流を偲ぶものは何一つありませんが、この川についての記述は次のようにでした。「此四

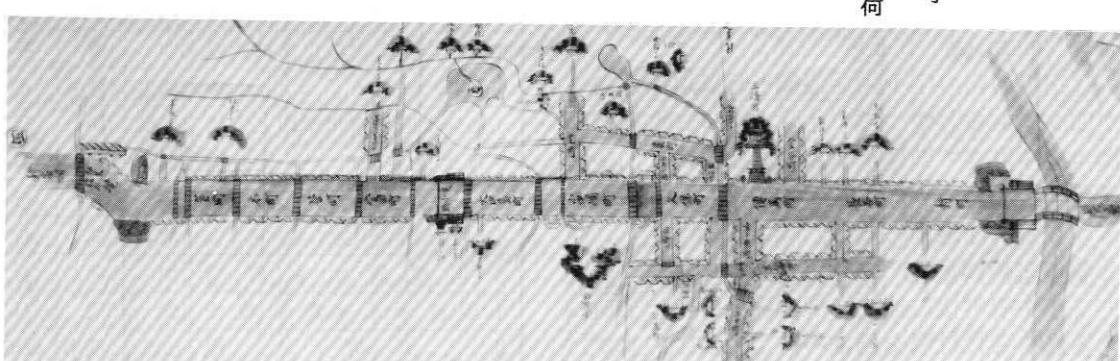
ノ宮橋所之謂ニかたかえ橋ト云社人浜おり之節諸荷物此橋迄かたかへず依テかたかへ橋ト云忌中東より此橋までハ七日是より西千貫樋迄三十五日ニ極ル大昔郡境のよし噂有之候」とあり、四ノ宮橋が古来より郡境の橋といわれ、三島明神の浜降りに際しても、あるいは忌中の者の行動制限に対しても重要な意味を持っていた橋であると述べています。

東・西見附

宿場の東西の入口には見附があり、一応外からの敵に対しての防衛壁の役目をしていました。両見附共に石垣を組み、上には芝をはってありました。特に両見附は街道両側の見附が左右対称でない「喰違え石垣」であり、本来は竹矢來を備えるべきである、としています。西見附近くの秋葉山（神社）には常夜燈があり、この費用は宿場もちでした。



▼三島宿 街道絵図



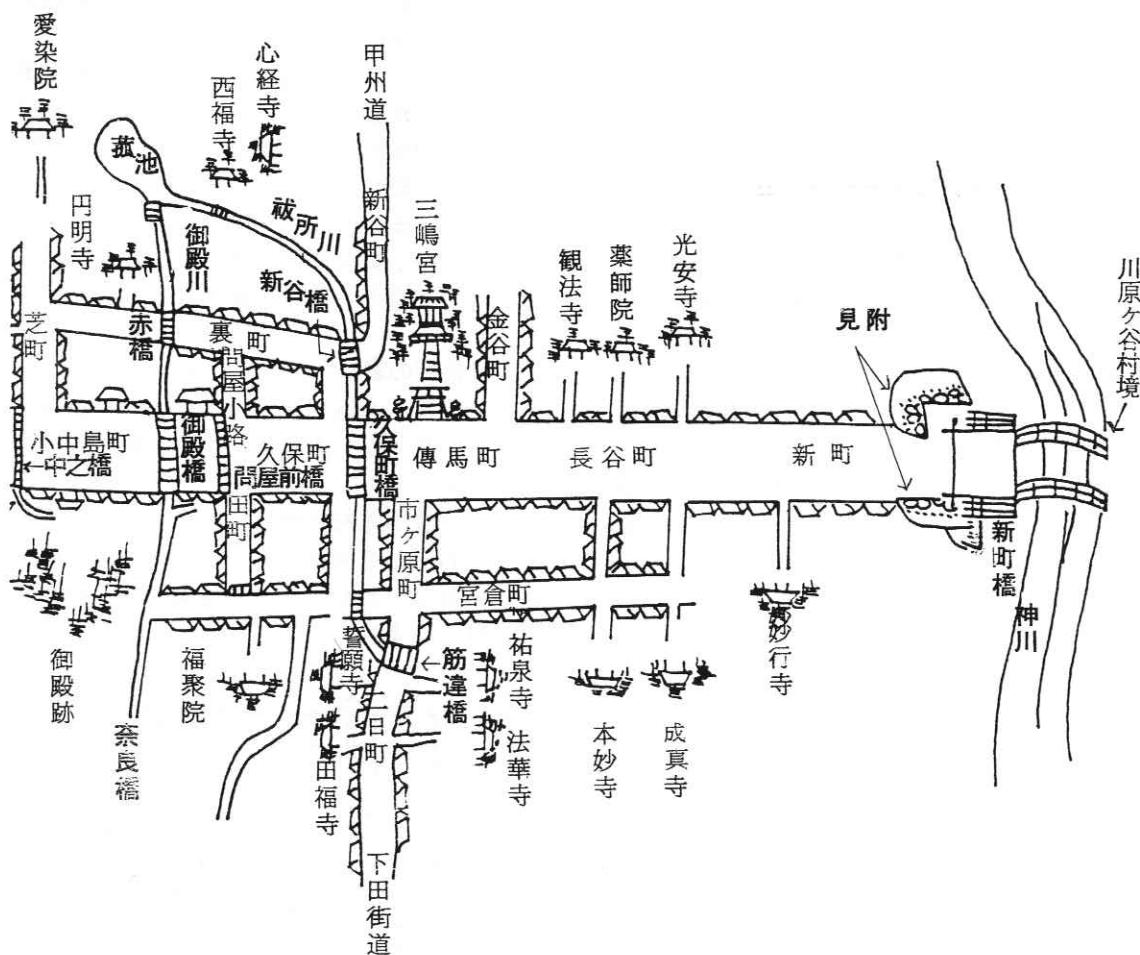
用水及び千貫樋

用水堀は合計22カ所あって、毎年百姓が「さらみ」（川ざらい）を行っていました。用水の中でも千貫樋は特筆すべき設備でした。「千貫樋巾壱間（約180cm）長サ五間（約45m）深サ壹尺五寸（約45cm）是ハ駿河分ニ御座候得共流小浜池ヨリ出分れ三島分所々ニ有之依テ此所へ記六反田町茶町木町茅町此分水を常ニ用ひ」と記しています。地図でも分るように、当時は千貫樋へ流れる小浜池の水を、沿線の三島の住民たちも生活用水として利用していたようですが、現在ではこの分水流跡もコンクリート道路下や町並の下に埋もれてしまい、橋などの跡かたも有りません。菰池と白瀧觀音から流れる祓所川用水の土砂さらいは、町をあげての大きな年中行事だったようです。「年々百姓手入、是を大堰と言、

此水遣イ候者とも、町々より入用の品を以役へ罷出相勤申候、魚沢山ニ有之候ニ付子供を初大勢看取ニ罷出候甚賑敷也」と明細にはあり、大堰の行事には子供らも大勢集って、魚などを捕ったり、たいへん賑やかだったと記しています。大堰は近年まで続いていて、今でも古老の伝承でうかがうことが出来ます。

以上のように秋山富南の『豆州志稿』編さんの資料とされたと推定される一つの明細帳から江戸時代の三島のようすが生き生きと再現できます。

こうした貴重史料の発見が出来たのも今日の古文書判読会の大きな成果でした。受付け、解読をし、再び元の所有者に判り易い解読文を送り返すという仕事を、約半年間も続けて下さいました読習会の皆さんに、心から感謝申し上げます。





「不二 樋口」

三島宿の樋口本陣は、宿のほぼ中央（本町、大村時計店～クリタ時計店）に門を構え、江戸時代を通じて、大名・公家等多くの賓客が休泊しました。明治に入ると、明治天皇の行在所となる栄誉を3回も担い、樋口家の最も晴れがましい時を迎えるました。

行在所とは天皇陛下がおいでになる所を言い、樋口家には明治元年（1868）10月7日と2年3月の御東行、及び11年の御巡幸の時に宿泊されています。

初めて行在所に充てられる命が下されるとさっそく樋口家は、御湯殿（風呂）や御廁（トイレ）をしつらえ、畳や襖を替え、庭園にも手を入れ、万全の準備を整えました。

殊に、東海の名園と呼ばれた庭園の隅に、新たに茶室を築きました。富士山を面前に仰ぎ見るため「不二亭」と名付けられ、明治天皇を始め高位・高官の人々が、ここからの眺望を楽しめたといわれます。

現在に本陣の威光を伝える「不二亭」と関係の遺品を紹介しましょう。

1. 「不二亭」の構造

不二亭は、富士山を眺めることが主眼のため、庭園の築山の上に床下を高くとり（八尺五寸=2.6m）、座敷を北向きとし、樋口家の屋根ごとに富士山と向い合っていました。

間口二間半、奥行十尺五寸、内部には三畳の座敷とその左側に一畳の水屋と控えの間を兼ねた部屋、座敷の周囲にL字に設けられた内廊がありました。（図参照）

座敷には床・地袋付きの脇床・書院が付き隣室との間には径4尺6寸（1.4m）の円窓（女竹と真竹を組んだ塗込めの格子窓）が付されています。脇床の上には真竹を格子に組んだ角型の窓が付けられ、南からの採光口となっています。

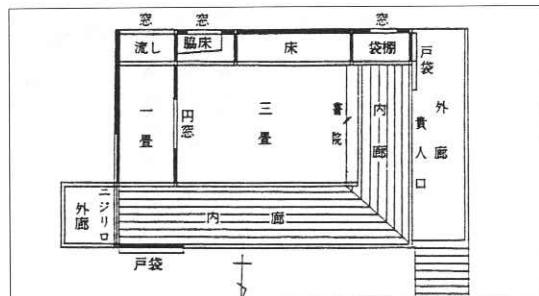
内廊正面に低い勾欄が付けられ、その右奥手に袋戸棚が設けられ、その上に径一尺七寸（0.5m）の円窓が付されています。座敷の円窓が「日の窓」に対し、この円窓は「月の窓」となっています。

「不二亭」は北側へ大きく開かれた特徴ある造りの茶室となっています。

2. 有長卿の書

ここでは、有栖川宮・山階宮等の貴顕神士が「不二亭」からの眺望を愛で、歌を残されています。

特に、綾小路有長卿はこの亭を愛され「不二亭」の三字を横書され、額に仕立て亭内に掲げられていました。（=写真）多くの歌を残されています。



▲不二亭平面図

亭

本陣栄光の跡

「常盤に軒にならへて見る富士は
けに心たつなき たからなりけり」(=写真)
の掛軸は優雅な筆蹟で、「不二亭」の床の間に
掛けられていたものです。

綾小路家は宇多源氏、神楽・朗詠・和琴・
箏・笛の師範家でした。有長卿は正二位安察使
として幕末の朝廷に長く仕えました。

3. 車軸釜

「不二亭」で用いられた茶道具の名品に
「車軸釜」があります。(=表紙写真) 荷車
の軸の形に似ているため、このように名付け
られ、樋口家に古くから伝わっていました。
箱書には次のように書かれています。

車軸釜

- | | |
|-------|------|
| 一 脊大さ | 九寸式分 |
| 二 口指渡 | 参寸六分 |
| 鉢附 | 切竹 |

右者天明上手作 無紛者也

昭和十一丙子 脇月吉日 証之

御釜師 山口淨雄 花押

天明の上手にまちがいなしとの釜師の大鼓
判です。「天明」とは「天明釜」の事で下野
国(栃木県)佐野市天明町で鋳られた釜の総
称です。筑前(福岡県)芦屋と共に釜の産地
で、ここで作られた茶の湯釜は「古天明」「古芦屋」といわれ大変珍重されています。
天明は古く平安時代より湯釜・鍋釜を作製し、
室町時代には茶の湯釜の産地として名を広め
名釜を生んでいます。しかし桃山時代以後は
京釜の台頭と共に衰退したようです。天明釜
の魅力は、素朴で豪快な形と地膚の工夫です。
樋口家の釜も荒々しい膚、車軸の形に妙味が
あり、天明の特色をよく示しています。



▶ 有長卿の書

▲ 「不二亭」扁額

この釜は、明治天皇御前の茶席
にも供され有長卿の書と共に、本
陣の栄光を伝えるものとして樋口
家の家宝となっています。

4. 「不二亭」の復元保存運動

昭和に入ると本陣屋敷・庭・不
二亭などが樋口家の手から離れま
す。庭も荒れるに任せられました。

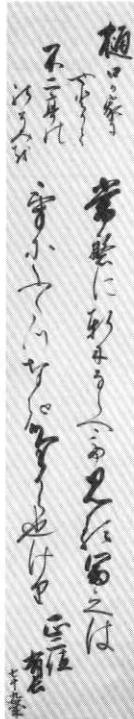
戦後まもなく、芝町から南に伸びる県道「本
町・新谷線」が開通し、立ち退かされた家が
樋口家跡へ移され、「不二亭」もとりこわさ
れる事となりました。

この時、明治天皇のご聖蹟である「不二亭」
を何とか保存できないだろうかという声が、
市民から起きました。時の三嶋大社宮司、
矢田部盛枝氏は原三島市長に談判し、不二亭
を大社が譲り受けよう決めました。こうして
昭和22年7月7日、解体された不二亭の大
社への運搬作業が終了します。

しかし復元のための資金は当時の大社には
なく、広く市民から募金を集めることとなり
ました。矢田部宮司、中山庚辰氏、池田こう
氏、渡辺光子氏等が中心となった募金運動に
より、約17万円の基金が集まったといわれます。

こうして昭和26年10月2日復元工事が着手
され、翌年3月終了しました。同月「茶会」
が催され、関係者に披露されます。この時、
床の高さはかなり切りつめられ、外廊は除かれ
ました。又、円窓・角窓の竹格子は、日大
の輕部慈恩教授が復元され、天井には、下田
舜堂氏により鳳凰の絵が描かれました。

戦後の混乱期に、文化財を愛する市民によ
つて守られた「不二亭」は、今も三島大社社務
所南側に、建っています。(P6写真)





▼郷土館 収集資料

資料名	点数	受入年月日	提供者	住所	氏名
滑車、桶、カンテラ	3	H1.2.5	沼津市黄瀬川431-1	武藤 久	氏
苗籠、担ぎ俵、座繩り	8	H1.2.7	三島市中35	小林 文作	氏
本陣間取り(コピー)	5	H1.3.5	長泉町下土狩1318-7	世古 直史	氏
オルガン、その他	4	H1.4.28	三島市泉町	あさひ保育園	
あさひ保育園の歩み等	9	H1.5.14	三島市泉町	あさひ保育園	
駒つなぎ石	1	H1.5.20	三島市藤代町265-7	山本 栄一	氏
コネバチ	1	H1.6.14	三島市沢町96-2	望月 孝男	氏
大震災記念写真帳など	2	H1.6.14	三島市深町10-40	薩川 ナミ	氏
行李	2	H1.7.4	三島市三好町16-5	西原 貞夫	氏
下駄(置)	1	H1.8.12	三島市泉町11-4	鈴木元太郎	氏
消防さしこはんてん等	6	H1.9.13	三島市西本町2-15	高木 長平	氏
三四呂(てるべ坊主)	1	H1.9.17	三島市大宮町1-2-30	瀬川 紀子	氏

人事異動のお知らせ

4月の人事異動により、職員の顔ぶれが変わりました。

新館長 佐藤 効

(企画調整課企画係長より)

主事 小林高彦

(市民課市民係より)

転出

館長 小田治正

(社会教育課文化係長へ)

今後ともよろしくお願いします。

収集資料紹介

<三四呂人形>

「てるてる坊主」

市内大宮町1-2-30の瀬川紀子様から、三島市指定文化財の三四呂人形「てるてる坊主」をご寄贈いただきました。

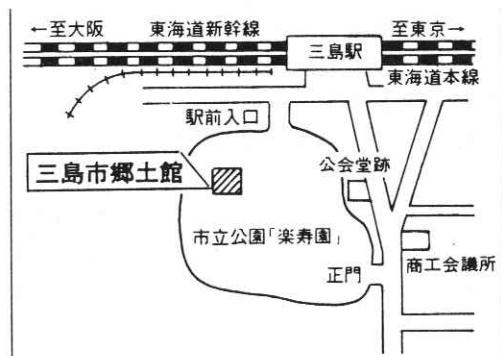
蛙が、てるてる坊主をぶら下げた菖蒲の葉を、肩に担いで空を見あげるさまを題材としていて、ユーモアあふれる作品です。三四郎の作った動物人形には、猫、つばめ、虎、牛、馬などがありますが、この蛙のように擬人化され、生き生きとした動きを表現した作品は見当たりません。彼の生来のユーモア感覚が遺憾なく表現された、いわば本領発揮の作品と言えるでしょう。

今回ご寄贈いただいたことにより、郷土館所蔵の三四呂人形は合計4点となりました。現在ご寄託いただいている三四呂人形と合わせて、当館の目玉展示品となります。愛らしい三四呂人形のファンがますます増えることでしょう。

利用案内

休館日 毎月第1月曜・12月27日～1月2日
開館時間 午前9時～午後4時30分

入場無料(但し、楽寿園入場の際、有料)



三島駅(南口)から徒歩5分。市立樂寿園内

郷土館だより No.34

平成元年12月10日発行

(年3回発行)

編集
住所 〒411

三島市郷土館
三島市一番町19-3

TEL 0559-71-8228

発行 三島市教育委員会